

台風 13 号の豪雨により被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

台風 13 号豪雨災害特別緊急融資のご案内

台風 13 号による豪雨の影響で被害を受けられた方を対象に、特別緊急融資をご用意いたしました。

お取扱期間：令和 6 年 3 月 29 日迄

	設備資金	運転資金
ご利用いただける方 お使いみち	台風 13 号による豪雨の影響により設備関係に被害を受けた方で、設備の交換、修理、購入等に必要な資金 ※事業用（農業含む）、居住用を問いません。	台風 13 号による豪雨の影響により、必要となる運転資金
ご融資限度額	500万円以内	300万円以内
ご融資期間	10年以内 ※但し手形貸付方式による借入は1年以内	5年以内 ※但し手形貸付方式による借入は1年以内
ご返済方法	分割返済または一括返済 (手形貸付・証書貸付)	分割返済または一括返済 (手形貸付・証書貸付)
担保	原則として不要です。 必要に応じ、別途お願いする場合がございます。	原則として不要です。
連帯保証人	事業用：法人の場合は代表者、個人事業主の場合は専従者または後継者 居住用：配偶者または同居親族	法人の場合は代表者、個人事業主の場合は専従者または後継者
その他	当組合の審査基準を満たす必要があります。審査の結果、ご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 詳細については、担当者へお問合せください。	